

## 国内旅行

## 旅行業務取扱料金

神奈川県知事登録旅行業2-418号

手配旅行に係る取扱料金

横浜市港南区芹が谷5-50-12

内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以下
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	宿泊券のみの場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の15%以下
		個人(上記以外の場合)	1件につき550円
企画料金	15人以上の団体旅行手配旅行の場合		旅行費用総額の15%以下
	個人(上記以外の場合)		1件につき 550円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く)			1人1日につき 27,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以下
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,100円
	乗車船件の切替え、再発行		1件につき 1,100円
	宿泊手配の変更(宿泊券の切替えが必要な場合をれを含む。)		1件につき 2,200円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の20%以下
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,100円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券等の精算手続きがある場合はそれを含む)		1件につき 2,200円
	宿泊機関の手配の取消(未使用宿泊券の精算手続きがある場合はそれを含む)		1件につき 1,100円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき 550円 (電話代、電報料は別)

- (注) 1. 包括料金特約による企画手配旅行にあつては、手配料金、企画料金は旅行代金に含まれております。  
 2. 団体旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 3. お客様の希望により、変更又は取り消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。  
 4. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

## 相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(15分まで) 2,200円 以降30分ごとに 2,200円
	(2) 旅行計画作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関の手配が複合した旅行の場合)	基本料金(15分まで) 2,200円と旅行日程一日につき 2,200円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,200円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に550円増